

■本編編集方針（事務局による追加・修正及びパブリックコメントの反映）

章	項	項目名	事務局による追加・修正 (変更なし…大きな変更はしない。文章の若干の修正等を想定)	パブコメの 反映
第1章	1	背景・趣旨	変更なし	
	2	目指す環境像	変更なし	
	3	3つの重点項目	変更なし	
第2章	1	計画の目的・位置づけ	地球温暖化対策の推進に関する法律第20条に基づく計画（区域施策編）との関係性を追記	
	2	計画の対象範囲	変更なし	
	3	計画期間と見直しスケジュール	変更なし	
	4	市民・事業者・行政(市)の役割	変更なし	● (内容は右※1を参照)
第3章	1	武蔵野市の概況	変更なし	
	2	武蔵野市の環境政策の動向 《新規追加》	本市の取り組んできた主な環境政策を年表化して記載	
	3	環境の現況	第4章「施策の展開」から一部データを移す等、レイアウトの変更。	
	4	第三期武蔵野市環境基本計画の評価	変更なし	
	5	市民意識	変更なし。全体の結果は資料編に掲載。	
第4章		施策の体系	各個別計画の事業を記載し、事業の体系化を図る。	
		環境方針	A3見開きの様式は継続（見易いとの意見あり） 庁内会議での意見等を踏まえ、「施策の展開」部の一部修正。「トピックス」、「現況データ」部を一部修正（第3章もしくは資料編に移す等）し、体裁を整える。	● (詳細は右※2を参照)
第5章	1	計画の推進	変更なし	
	2	計画の推進体制	変更なし	
資料編		《新規追加》	①地球温暖化の動向	
			②武蔵野市の環境データ（第3章3のグラフ化）	
			③武蔵野市の生物生息状況	
			④市民アンケート結果	
			⑤中間のまとめに対する意見	
			⑥用語説明	
			⑦環境市民会議委員名簿、策定経過	

<中間まとめへ反映するパブリックコメントの意見>

※1

第2章4 市民・事業者・行政（市）の役割
p 8 ②事業者の役割について
<意見内容> 「事業者は、環境に配慮した経営等を心がけます」との記載内容について、市全体のエネルギー消費約4割を占める業務部門（事業者）においても、エネルギーの消費（省エネ）について市民の役割と同様に具体的な役割を示すべきではないか。
<対応> 「事業者」の具体的な役割を記載

※2

第4章 環境方針
p 22 環境方針2 施策の展開(1) 新しいエネルギーの対応
<意見内容> 「従来からの太陽光利用に加えて、太陽熱利用、温度差利用等の未利用エネルギーの導入や普及促進を図ります」との記載内容を p4 重点項目2「エネルギーの地産地消都市を創造」のパートと同様に、「温度差利用・熱利用等の未利用エネルギーの導入や普及促進を図ります」といった記載内容に統一した方が整合が取れるのではないか。
<対応> p 4 重点項目2部分と記載内容の統一。
p 22 環境方針2 施策の展開(2) 家庭での省エネ・創エネと電力のスマート化
<意見内容> ガスでもスマートメーターの全戸導入の計画があり、現在テスト・技術開発を行っている状況である。
<対応> 電力以外のスマート化の記載を検討。
p 26 環境方針4 施策の展開(1) 市民・事業者との連携による緑化の推進
<意見内容> 市民・事業者との連携による緑化の推進に行政（市）を加えるべきではないか。
<対応> 意見を踏まえて、記載内容の検討。